

第7回尾張旭市子ども・子育て会議会議録

- 1 開催日時
平成26年11月19日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後5時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員
林陽子、金森俊輔、石原靖章、加藤多美、秋田啓子、田中善廣、藤田佳代、
村瀬美根代、竹門宏美、秋山浩二、恩田路子、高橋秀雄 12名
- 4 欠席委員
小川百合子、近藤信綱 2名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 若杉浩二、健康福祉部次長 吉田和仁、
こども課長 萬谷久幸、こども課指導保育士 松浦琴美、
子育て支援室長 阿部智晶、こども課長補佐兼こども未来係長 松原芳宣、
こども課こども係長 浅野哲也、こども課保育係長 加藤貴之、
こども課こども未来係 田中友美子、株式会社ぎょうせい主任研究員 馬場敏
- 7 議題等
(1) 事業計画素案について
(2) 利用者負担について
- 8 配布資料
・尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（素案）・・・資料1-1
・子ども・子育て支援事業計画策定までの今後のスケジュール・・・資料1-2
・新制度における利用者負担額の設定・・・資料2
・放課後対策の総合的な推進について・・・参考資料1
- 9 会議の要旨

健康福祉部長	<p>皆さま こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第7回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>わたくしは、健康福祉部長の若杉と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、お手元に配布しております次第に従い進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>現在の出席委員は11名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります林会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入りたいと思っております。</p> <p>議題(1)は、事業計画の素案に関してと、あわせて、事業計画策定までの今後のスケジュールでございます。</p> <p>事業計画の前半部分につきましては、前回の会議で説明がありましたので、本日は、主に後半部分に関する説明かと思っております。</p> <p>それでは、事務局の方から、事業計画の素案と今後のスケジュールに関しまして、あわせて、説明をお願いします。</p>
事務局	(資料1-1、1-2により説明)

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、主に事業計画の後半、本日配布の資料1-1ですと、P35以降に関する部分について、説明がございましたが、計画全体を含めて、ご意見など頂ければと思います。</p> <p>今回の計画は、次世代育成支援計画を引き継ぐ計画であるとともに、新制度の法定計画であり、尾張旭市の第五次総合計画とも整合をもたせた内容としており、子育て支援の充実はもとより、特に3歳未満児の待機児童の解消や、放課後児童クラブの定員増加に関して積極的に取り組んでいく必要があるものと感じております。</p> <p>それでは、ただ今の事務局の説明について、何かご質問があればお願いいたします。</p>
秋山委員	<p>事業の方向性については新規・継続・拡充と分けられていますが、資料P43 2-2子育て支援のネットワークの充実「子育て支援に関する情報紙、広報誌への掲載回数」の方向性が「充実」となっています。他が「拡充」となっているにもかかわらず、この部分だけ「充実」となっているのはなぜですか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。記載ミスでございます。正しくは「拡充」でございます。</p>
秋山委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。文言の間違いということでしょうか。その他はいかがでしょう。</p>
高橋委員	<p>資料P38「サポート保育の推進」P44「児童クラブのサポート保育の推進」とありますが、サポート保育とは何ですか。</p>
会長	<p>サポート保育がどのようなものか、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>サポート保育とは、障がいを持つお子さんを保育園で加配保育士とともに保育するものでございます。昔は障がい児保育と呼んでおりましたが、現在は保護者の気持ちに配慮し、サポート保育と呼んでおります。</p>
会長	<p>記載されているサポート保育は、全てその意味ということですね。その他はよろしいでしょうか。</p>
田中委員	<p>資料P41 2地域における子育て支援の充実における、地域の捉え方、地域に対する考え方についてお伺いしたいです。</p>
会長	<p>地域というのは、どの範囲までを指すのかということでしょうか。</p>
田中委員	<p>あえて地域という言葉を使うのであれば、その根拠となる考え方を教えていただきたいです。</p>

事務局	地域という概念につきましては、新制度の中で「地域における子育て支援サービス」という文言がございまして、その部分の地域というものを引っ張ってきております。従いまして、町内会や自治会、小学校よりももう少し広い地域、市域も含めた地域という捉え方が一つあるのではと考えております。
田中委員	地域での様々な活動を通して、という意味も含まれているのですか。
事務局	本文からは見えてこないかもしれませんが、あくまでも本計画は、行政の計画と考えていただきたいです。地域での様々な活動が、結果的に子育てにつながっていくことはあると思います。本市では、保育園に子育て支援センターを併設するなど、市役所以外にも地域に相談所等があり、市役所へ来なければ全てが解決しないというわけではなくなってきております。田中委員のおっしゃる地域とは若干捉え方が違うかと思いますが、あくまでも、行政の計画だということで、ご理解いただきたいと思います。
田中委員	例えば、地域における子育て支援の中で、お祭り等を記載するとイメージしやすくいいと思います。
会長	貴重な論点だと思います。
秋田委員	資料P42とP70の保育コーディネーターの配置についてですが、具体的にどんな方を保育コーディネーターにして、どこに配置する予定なのですか。計画の理念なども教えていただきたいです。
会長	保育コーディネーターについて、もう少し具体的にご説明をお願いします。
事務局	保育コーディネーターにつきましては、新制度では利用者支援事業として位置づけられております。本市では、今年度から市役所のこども課に、保育コーディネーターとして保育士の資格を有し、保育業務に精通する嘱託職員1名を配置しております。利用者の話をじっくり聞くことで保育利用ニーズを把握し、幼稚園も含めた適切な保育サービスにつなげる事業を展開していきます。今年度は、市役所1か所でのみ実施しております。本計画におきましても、5年間継続して相談サービスを実施し、待機児童の解消にも繋げていきたいと思っております。
秋田委員	保育コーディネーターを通すことで、保育園に入りやすくなるという訳ではなく、あくまでも親が相談する場所として設けると捉えてよろしいですか。

事務局	<p>そうです。相談することで保育園に入りやすくなるということはありません。保育園の入所に限らず、様々な保育サービスの中から選択していただくための情報提供と考えております。1対1でしっかりと対応していきます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
秋田委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>資料P42では、新規で1か所コーディネーターを設置するとありますが。</p>
事務局	<p>説明不足で申し訳ありません。資料P4に新規・継続・拡充の考え方について記載しております。拡充と継続は比較的分かりやすいですが、新規は前回の次世代育成支援対策地域行動計画の後期計画で具体的に位置づけがなかったもの、記載がなかったものを新規として挙げております。このことから、平成26年度から配置しております保育コーディネーターを、本計画では新規事業として取り扱いたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
金森委員	<p>資料P48「児童虐待防止ネットワーク連携の強化」について、連携会議を運営し、関係機関で情報を共有するとともに、連携して必要な支援を行うとありますが、そういった情報はほとんど流れていないように医療側としては思います。虐待を受けた児童が、休診日に急患で来院することもあります。偏見や先入観、個人情報の問題等、情報共有にはデメリットもありますが、事前に情報を得るメリットもあります。数年前、担当した保育園で不幸な事件が起きました。二度と事件を繰り返さないためにも、市の考えと児童虐待が影響して起こった事件の数、実態等について教えていただきたいです。</p>

児童虐待防止ネットワーク連携強化のための関係機関の情報共有につきましては、現在、児童虐待防止ネットワークとして、法で定められた要保護児童対策地域連携会議を行っております。こちらは年に1回、関係機関の代表者が集まる代表者会議と、月に1回、行政の各部門担当者を中心に集まる実務者会議があり、さらに必要に応じて個別ケースについて関係部署で行う個別ケース検討会議を開催しております。旭労災病院の安藤先生に医師会代表として参加していただいております代表者会議は、今年は7月に開催いたしました。また、陶生病院では、院内に虐待防止委員会があり、そこから情報をいただくことはありますが、今まで市内の医師から心配なお子さんについて伺うことは、あまりございませんでした。虐待の数につきましては、現状では減っておらず、全国的には増えております。今年度に入ってから、健康福祉部健康課の乳児健診担当の保健師らとともに、必要に応じて医療機関の医師へ情報提供や情報提供依頼等を行うことについて協議し始めたところでございますが、決定はしておりませんが、今後検討していきたいと思っております。

尾張旭市では、市民や関連機関から子育て支援室に通告するケースが、年間30件前後ございます。その他にも、中央児童相談所に通告されるケースがございます。通告された案件につきましては、家庭訪問等で事実確認を行い、相談などにも乗っておりますが、一時保護にまでは至らないケースがほとんどでございます。会議では、要保護児童約20名のケースを管理しております。また、要保護児童には至りませんが、保育園や小中学校で保育士や教員が心配で見守りが必要と判断した要支援児童も約20～30名おありまして、毎月の実務者会議で情報共有をしながら、見守りや相談業務を行っております。

事務局	<p>11月から児童虐待防止推進月間に入り、本日も職員は青いジャンパーを着て、オレンジリボンを付けております。</p> <p>情報共有につきまして、常時見守っているケースは約20名、様子見のケースは約30名おります。これらの状況は刻々と変化いたしますが、現時点では、将来受診されるかもしれないということだけでは、事前に情報をお教えすることはできません。病院や保育園、その他子どもと関わる全ての方が、お子さんの異変に気づいた際に、子育て支援室か中央児童相談所等にお知らせいただきたいです。その場合は、病院及び市が相互に情報提供・共有することが可能となります。未然に防止することができればよいですが、事前の情報提供は実質的に難しいです。軽度なものから、深刻なものまで病院から連絡があって初めて明らかになることもございます。中には親が子どもを殺して自分も死のうとするケースもございました。尾張旭市では平成17年に1件、虐待で子どもが死亡するケースもあったことから、一層力を入れて取り組んでおります。</p>
金森委員	<p>個人情報の問題もあり、一概に先進的に進めた方がよいとも言えませんが、自宅に子どもを放置して逮捕される欧米とは違います。健康課は乳児健診や予防接種である程度把握しています。ケースバイケースで、深刻度に応じた情報発信も検討していただきたいです。</p>
高橋委員	<p>ケースバイケースで、どう対応していくのでしょうか。月に1回、会議が開催されていますが、1件1件細やかな対応が肝心です。相談員数の平成31年度の目標値は3名では足りないのではないですか。予算の問題もありますが、倍の人数を配置して相談しやすくして欲しいです。ぜひ検討していただきたいです。</p>
会長	<p>現時点では3名配置されているのですか。</p>
事務局	<p>現時点では、事務職4名に加えて専任相談員3名の体制を敷いております。関係機関を招集する月1回の会議の他、必要なケースにつきましては毎日情報交換等をし、訪問に伺います。今朝も、保育園に訪問いたしました。何かお気づきの点があれば、どんなことでも構いませんので情報提供していただきたいです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。</p>
田中委員	<p>前半部分に戻ってよろしいでしょうか。資料P6 1人口の状況「年齢3区分別人口の推移」のグラフの内訳と合計の数字が違っています。</p>
事務局	<p>国勢調査のデータにつきましては、回答者が年齢不詳の場合もございますので、合計数が合わなくなっております。</p>

田中委員	それならば、どこかに注意書きが必要ではないですか。数値の間違いだと思ってしまうます。
事務局	注意書きで対応いたします。
田中委員	資料P16 評価の部分についてよろしいですか。(1) 子どもを育てる意識の醸成「パパママ教室」の平成25年度実績が77.6%、平成26年度目標が80%とありますが、評価が○となっているのはなぜですか。一生懸命考えてようやく理解しましたが、要は平成26年度での目標値が80%で平成25年度の実績が77.6%なので、評価としては○ということですよ。例えば、平成26年度目標の後に「値」という字を記載し、平成26年度までの目標値という書き方をすれば、納得できると思います。前回見ていて、なぜこうなるのかと思っていました。また、目標を上回っていても数値が下がった場合は、目標が既に達成されているため、評価は◎になるということですよ。目標値の説明がもう少し欲しいです。
会長	技術的な問題ですが、どうなのでしょう。
事務局	平成26年度までの目標であることがわかるような工夫をすることで対応させていただきます。
村瀬委員	評価は次世代育成支援対策地域行動計画の流れからきているのでしょうか。
事務局	こちらの評価自体は、次世代育成支援対策地域行動計画の流れで行っているものでございます。
田中委員	資料P22(4) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進の「見せるパトロール」とは何のことですか。実施事業数のことではないです。
事務局	尾張旭市の子育て支援施策の実施状況に掲載しておりますのは、次世代育成支援対策地域行動計画の実施内容でございます。「見せるパトロール」とは、市の公用車に防犯パトロールのマグネットシートを貼ってパトロールを行うことや、防犯パトロール中のジャンパー等を着用する等の見せるパトロールをするという活動事業のことでございます。
会長	よくわかりました。その他はよろしいでしょうか。

加藤委員	<p>今、中学生が職場体験教育の一環で、幼稚園や保育園に来ています。これも事業の1つに入っているかと思いますが、できれば方向性は継続ではなく、拡充にしたいと思います。当園では、職場体験が終わっても、冬休みに引き続き来たいのであれば受け入れるという話をしたら、来たいという中学生がいました。今年の夏休みは西中には声がかけれないと思い、城山小学校の高学年全員にお知らせを配布し、募集をしたところ、非常に多くの子どもたちが希望を出してきました。小学生と職員が接することで、お互い育ち合っている実感があったので、当園で続けるかどうかはもちろんですが、ぜひ拡充の方向で進めていただきたいです。</p>
事務局	<p>資料P40 1-3次代の親の育成「職場体験などによる職業意識の醸成」の職場体験実施中学校数についてということでしょうか。内容・書き方につきましては、学校教育課と調整し、記載のようになりました。現在、中学校の校数を目標値としておりますが、加藤委員のご意見を踏まえまして、表記の仕方や拡充にするかどうか等、再度調整したいと思います。</p>
会長	<p>その他はよろしいでしょうか。どうぞ。</p>
高橋委員	<p>資料P54 の男性の育児参加についてよろしいですか。男性の育児休業取得率は低いとあります。新規事業として挙げられているファミリーフレンドリー企業とは何のことですか。</p>
事務局	<p>他市でも行っておりますが、男女共同参画の取り組み事業の1つでございます。内容の詳細につきましては申し訳ありませんが、把握しておりません。</p>
高橋委員	<p>詳しくはわかりませんでしたが大丈夫です。</p> <p>子育て支援として、国からは主に保育所を増やすよう言われていますが、親が仕事よりも子育てにもう少し関わられるよう支援する方がよいのではないですか。子育て支援制度や育児休業はありますが、実際に取得できるのであれば負担も減り、その分の保育・教育事業が不要になり、行政の予算を別事業に活用できます。もっと推進していただきたいです。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>次世代育成支援計画や子育て支援計画等ございますが、横のつながりや第五次総合計画との整合性もございます。市民活動課が所管している子育て支援は、男女共同参画と深く関わり、尾張旭市の市民1人1人が、ワークライフバランスを図り、バリバリ働くが、家庭生活や地域ボランティアも充実した人生にするという、全体としての大きな計画の枠組みがあります。その中でも子どもの学びや子育て支援についてどう考えるかが、本計画の肝だと思っております。貴重なご意見でした。啓発は市民向けだけでなく、企業向けや市役所組織内向けもあります。</p> <p>沢山のご意見をいただきました。その他はよろしいでしょうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>事業の方向性として拡充・継続・新規とありますが、拡充・新規の事業について、消費税増税先送りの影響はありませんか。例えば、保育士の資質・専門性の向上は拡充となっていますが、どうなるのでしょうか。昨日発表されたばかりなので、どうなるのか気になっています。</p>
<p>事務局</p>	<p>消費税率引き上げの延期は、昨日発表されたばかりでございます。以前から、増税分は社会保障のために使われると言われておりまして、消費税が10%に上がるというのを見越したということも確かにございます。ただ、ここで拡充と記載している事業の全てが国庫を元にするというものではございません。例えば、保育士の研修機会の拡充などは市の一般財源で賄います。財源は、国からの給付ではなく、基本的には市でやりくりをして持ち出すということになります。現時点ではなく、予算編成は毎年行いますが、環境や基盤整備等の他事業、職員給与の問題もございます。山のように抱える事業を一括いたしまして、順次優先度をつけながら予算をつけていきます。各課サイドから見ますと、予算を確保する作業がございます。それらの作業を経て、結果としてどうなるかということはございますが、健康福祉部としてはこういった方向で行っていきたいという意思表示となります。結果が必ずしも伴うかどうかはわかりませんが、前向きに取り組んでいきたいと思っております。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>そのお気持ちに救われます。</p>

事務局	<p>資料P62【教育・保育の提供体制】につきまして、平成27年度では待機児童が0歳で7人、1～2歳で124人となっておりますが、P64平成31年度では0人となっております。待機児童を0人にするために、会議で様々な方針を打ち出しております。平成31年度までに、完全に解消できるかということはいえませんが、解消する方向に向けて努力をしたいと思っております。計画に数値目標を載せるということは、我々が市民の皆さまに対して、お約束をさせていただくことにつながると思っております。5年後、待機児童0人という気持ちだけではなく、具体的に様々な方策をとりながら実現させていきたいと思っております。計画上では平成31年度には待機児童0人となっております、我々にとっても厳しい内容でございますが、消費税率引き上げが延期になったことの影響がないかと言いますと、現時点では、まだはっきりとはわかっておりません。今後、国が平成26年度の補正予算を組み、景気対策も含めた施策を検討し始めたとき、子育て対策に予算がまわる可能性もございますし、どのような影響が出るのか、我々にとっても不透明で情報が欲しいというのが現状でございます。</p>
会長	<p>いろいろと、ご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議後におきましても、県との協議や、市役所内での調整の結果、数値の変更や、言い回しの修正などがあるかもしれませんが、事務局に任せるようにしたいと思います。</p> <p>また、重大な案件であれば、事前に私と相談をして進める方向でよろしいでしょうか。</p> <p>また、計画策定のスケジュールにつきましても説明がありましたが、このことですので、よろしくお願ひします。</p> <p>2月中旬の会議日程についてはどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>2月中旬の会議日程につきましてはまだ決まっておりませんが、3月中旬の会議日程につきましては、3月18日に市長に答申を出す方向で調整をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日協議していただきました計画の内容を、パブリックコメントに出し、市民の皆さまに意見等を求めていきます。意見が出たところで、再度、当会議で協議していただく作業が入ってきますので、よろしくお願ひいたします。</p>

会長	<p>その他はよろしいでしょうか。</p> <p>関心を持ってお読みいただきたいと思いつつ、大幅な修正が出ることへの不安もご置います。少しでも多くの方に読んでいただけるよう、皆さんからも周知をお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題(2)の利用者負担について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料2により説明)
会長	<p>ありがとうございました。ややこしく理解が大変ですが、現行の負担割合は変えておりません。金額について国からも示されておりますが、短時間と標準時間の差程度で、従来の尾張旭市の保育要領とあまり変わりはありません。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問があればお願いいたします。はいどうぞ。</p>
加藤委員	短時間認定を受けた方が仕事で遅れてきた場合、利用料金はどのようにするのでしょうか。
事務局	そちらにつきましては、今まで国の考え方が示されておりましたが、昨日、内閣府から示されました。短時間認定でも通勤に時間がかかる等、恒常的に8時間以上の保育が必要な方につきましては、市町村の判断で認定区分が決められるため、今後、利用者に不便がかからないように整理をしたいと思っております。
加藤委員	市町村の判断で、標準時間に変更するということでしょうか。
事務局	そうでございます。
会長	それは実務的にも技術的にも煩雑な作業ですね。
加藤委員	最初の認定は何だったのかとはならないですか。
高橋委員	予想以上に通勤に時間がかかる等、理解しうる範囲内で市の判断で変更するということだと思いますが、しかるべき理由はないが、遅れてしまったという人はどうするのですか。
事務局	国の基準では、就労時間に合わせた標準時間と短時間の区分がございますが、事情に応じて市町村の判断でその区分を見直すことができるので、国の判断が出ました。昨日の今日ですので、実際の運用をどうするかなど、詳しい内容につきましては何も考えられていない状況でございます。これから考えていかなければならないと思っております。

会長	いつまでに決めるという設定の最終期限はあります。保護者がどう考えるのでしょうか。100円や1,000円の違いなら標準時間にしておこう等、各自様々な考えがあると思います。現時点で、既に入所申し込みが始まっているため、まだ確定していないという説明をせざるを得ません。いつ頃になったら確かなものをご案内できるのでしょうか。
事務局	認定証のお渡しにつきましては、2月上旬を予定しております。
会長	その時にはもう大丈夫なのでしょうか。
事務局	ある程度、整理した形でお渡しできると考えております。
会長	ご質問やご意見の出しようがないですね。
高橋委員	初歩的な質問ですが、子ども・子育て支援新制度についてよろしいですか。尾張旭市内には新制度への移行を希望する幼稚園がないので、実質的にはないということになります。近隣に新制度の認定を受けて移行する幼稚園があるのかわかりませんが、通うことは可能なのでしょうか。
事務局	幼稚園につきましては、現行制度と新制度の選択ができます。現行制度を選択した幼稚園の利用者は、従来と変わりません。新制度に移行する幼稚園は、今のところ市内にも近隣にもございませんが、仮に新制度に移行した幼稚園を選択した場合、他市の幼稚園に通う尾張旭市のお子さんにつきましても、尾張旭市の基準金額を尾張旭市に納めていただくこととなります。つまり、幼稚園ではなく自治体によって利用料金、負担金が変わります。
会長	よろしいでしょうか。
事務局	認定につきましては就労時間と通勤時間を合わせて決定いたしますので、大多数の方は標準の認定証をもらうことになると考えられます。短時間認定にも関わらず、恒常的に長時間利用しているという実態がございましたら、市町村にご相談いただき、調整をしていただくこととなります。
会長	ありがとうございました。その他はよろしいでしょうか。 それでは、「その他」について、事務局より何かございますか。
事務局	(参考資料1により説明)
会長	ありがとうございました。事務局より、国の子ども・子育て会議の資料の説明がございましたが、よろしかったでしょうか。

高橋委員	<p>以前2年間放課後対策として、城山小学校で放課後子ども教室が試行されて、私も参加させていただきました。児童クラブと子ども教室の一体的な運営に関して、親の就労で行かざるを得ない子どもと行かなくてもいい選択できる子どもを、同じ空間で指導するのはかわいそうではないですか。実際にどうなるかはわかりませんが、17時までは子ども教室、17時から児童クラブとするなど、自宅でのんびりしていただきたい子どもが選べるようにして欲しいです。尾張旭市には連携型の方向で検討していただきたいと思います。</p>
会長	<p>今のご意見に対して、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>放課後子ども教室は、2年間の試行として城山小学校で実施いたしました。こちらは健康福祉部ではなく、教育委員会が主管でした。正直に申し上げますと、当時、教育委員会が一生懸命メニューを組みましたが、従来の放課後児童クラブとは趣旨が異なり、夏休みは開催されない等、様々な問題点がございました。放課後児童クラブと放課後子ども教室の棲み分けや、民間の学童クラブとの公民の棲み分けも含めまして、2年間試行いたしました。結果的に放課後子ども教室は終了いたしました。その中で、庁内でも様々な議論がございまして、教育委員会と健康福祉部が実施するものでは形式も内容も異なりますが、対象者が小学生ということで、対外的には重複して見えました。ちょうど放課後児童クラブが全校区で始まり、小学校の校舎での実施が広がった時期でもございました。様々な要因が組み合わさり、放課後子ども教室は2年間の試行だけで終了してしまったというのが実情でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。これまでの経緯も汲んでいただき、ご了承いただきたいと思います。はいどうぞ。</p>
石原委員	<p>資料P3に「学校の教職員と連携」とありますが、現在でも教職員は一杯いっぱいです。また、学校の中で実施するのは無理があるのではないですか。現状を踏まえて、現実的な案を検討する必要があると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。 それでは、年末に計画素案について、パブリックコメントを行いますので、今年の会議は本日が最後となりますが、次回の会議日程について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>今後の会議予定について、ご説明いたします。 次回の日程は、決まっておりますが、12月のパブリックコメントが終了した後の、2月頃に開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>

会長	<p>本日は、長時間に渡り慎重にご審議いただきありがとうございました。</p> <p>これもちまして、第7回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。</p> <p>皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。</p>
----	--